

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月 1 日

【会社名】 東洋ゴム工業株式会社

【英訳名】 Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 隆史

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木 2 丁目 2 番13号

【電話番号】 (072) 789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 櫻本 保

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木 2 丁目 2 番13号

【電話番号】 (072) 789-9100 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 櫻本 保

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 50,901,396,840円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 東洋ゴム工業株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町 3 丁目 1 番 2 号)

東洋ゴム工業株式会社 名古屋事務所
(愛知県みよし市打越町生賀山 3)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	26,931,956株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集(以下「本第三者割当増資」といいます。)は2018年11月1日開催の取締役会決議によります。
2. 当社と割当予定先である三菱商事株式会社(以下「割当予定先」又は「三菱商事」といいます。)は、2018年11月1日付で資本業務提携(以下「本提携」といいます。)に関する契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結しております。
3. 振替機関の名称及び住所は以下のとおりです。
名称: 株式会社証券保管振替機構
住所: 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	26,931,956株	50,901,396,840	25,450,698,420
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	26,931,956株	50,901,396,840	25,450,698,420

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期日	申込証拠金(円)	払込期間
1,890	25,450,698,420	1株	2019年1月11日	-	2019年1月15日から 2019年6月28日まで

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 本株式の引受け申込みは、申込期日に下記申込取扱場所へ株式申込証を提出して行うものとし、かかる申込みを行った割当予定先は、払込期間中に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
4. 割当予定先から申込みがない場合には、本株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。
5. 2018年11月1日現在、国内外の競争当局の許認可が得られる時期を確定することができないため、払込期間を設定し、当該払込期間を払込期日として記載しております。三菱商事は、払込期間において、本第三者割当増資のためのすべての条件が満たされた後に、払込みを実施する予定とのことです。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
東洋ゴム工業株式会社 本社	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 大阪営業部	大阪府大阪市中央区伏見町3丁目5番6号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
50,901,396,840	545,000,000	50,356,396,840

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の内訳は、主に登記関連費用の合計額であります。

(2) 【手取金の使途】

当社は、「中計'17」で事業成長戦略の一つとして掲げている通り、タイヤ生産体制におけるオペレーションの最適化とポートフォリオの強化に取り組んでおり、上記の差引手取概算額約504億円をグローバルでの事業基盤強化に向け、今後の工場設備投資や付随する技術基盤の強化の一部に本資金を活用いたします。

具体的には、主な資金使途、金額、支出予定時期として以下を想定しております。なお、差引手取概算額を超える当該設備投資に関する資金については、自己資金等を充当する予定です。また、本第三者割当増資により調達した手取金については、以下の資金使途に充当するまでの間、銀行預金等にて適切に管理する予定です。

主な使途	金額	支出予定時期
米国タイヤ工場の生産能力増強	60億円	2018年12月～2020年7月
マレーシアタイヤ工場の生産能力増強	100億円	2019年4月～2021年6月
新生産拠点の建設	330億円	2020年1月～2023年4月
トラック・バス用タイヤ製造設備の増強	70億円	2019年1月～2020年12月
上記合計	560億円	

米国タイヤ工場の生産能力増強

当社は2017年9月28日、米国タイヤ工場(ジョージア州、Toyo Tire North America Manufacturing Inc. : 以下「TNA」といいます。)において、約140億円を投じて、年産240万本規模(乗用車用タイヤ換算)の生産能力を有する新たな建屋を建設し、第1段階として、まずこの1/2である年産120万本(乗用車用タイヤ換算)のタイヤ生産に必要な設備を導入し、2019年4月より稼働を始める計画を発表いたしました。今般、本計画の第2段階として、追加で年産120万本規模(乗用車用タイヤ換算)の生産設備の導入を行うことを計画しております。同生産設備の生産能力増強については、2018年12月より発注等を開始し、2020年1月より増産設備の導入を開始以降、順次稼働を始める予定となります。なお、全ての生産設備の設置完了は2020年7月を予定しております。

マレーシアタイヤ工場の生産能力増強

当社は2017年9月28日、TNAに加え、マレーシアタイヤ工場(ペラ州、Toyo Tyre Malaysia Sdn Bhd)において、約210億円を投じて年産480万本規模(乗用車用タイヤ換算)の生産能力を有する新たな建屋を建設し、第1段階として、まずこの1/2である年産240万本(乗用車用タイヤ換算)のタイヤ生産に必要な設備を導入し、2019年10月より稼働を始める計画を発表いたしました。今般、本計画の第2段階として、追加で年産240万本規模(乗用車用タイヤ換算)の生産設備の導入を行うことを計画しております。同生産設備の生産能力増強については、2019年4月より発注等を開始し、2020年9月より増産設備の導入を開始以降、順次稼働を始める予定となります。なお、全ての生産設備の設置完了は2021年6月を予定しております。

新生産拠点の建設

当社は2017年3月10日、2020年以降の持続的成長を見据えた中期経営計画「中計'17」を公表いたしました。当社はこの「中計'17」に沿って、グローバル市場への供給を念頭に置いた新生産拠点の検討を行っています。市場ニーズや販売動向に機敏かつ柔軟に対応できる供給体制の実現に向け、上記の既存工場での生産能力の増強と並行し、引き続き、さまざまな可能性を視野に入れて、この計画の実現に向けた検討を進めてまいります。なお、新生産拠点においては、操業開始当初は最大で年産約400万本（乗用車用タイヤ換算）のタイヤ生産を予定しております。

トラック・バス用タイヤ製造設備の増強

当社は、差別化技術による業界トップクラスの商品力を備えたトラック・バス用タイヤの開発に注力しています。技術優位性の高いタイヤメーカーとしてのポジションを獲得していくため、今後、同カテゴリにおける存在感を高めていく方針であり、グローバル市場に向けたより付加価値の高い商品の供給能力を増強してまいります。同生産設備の生産能力増強については、2019年1月より同生産設備の発注等を開始し、2020年1月より増産設備の導入を開始以降、順次稼働を始める予定となります。なお、2020年12月に全ての生産設備の設置完了を予定しており、本設備増強により年産約20万本の増産を計画しております。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

名称	三菱商事株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度 2017年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月22日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度 2018年度第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日 関東財務局長に提出

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 607,703株(普通株式) (2018年6月30日現在)
	割当予定先が保有している当社の株式数 3,890,250株(普通株式) (2018年6月30日現在)
人事関係	三菱商事から当社へ従業員7名が出向しております。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	当社は三菱商事に製品の販売を行っております。

(注)人事関係、資金関係、技術又は取引関係は、2018年3月31日現在のものです。

c. 割当予定先の選定理由

(割当予定先の選定の経緯等)

当社は、2017年1月、「お客さまの期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、豊かな社会づくりに貢献する」ことを自らの存在意義として明文化し、これを社会に約束する『私たちの使命』として掲げました。新たな理念のもと、現在、2017年を起点とした4か年の中期経営計画「中計'17」を経営の基軸に置き、将来を見据えた「事業経営の推進」と「経営基盤の強化」に総力を挙げて取り組んでいます。

また、当社は2019年1月1日、社名を「TOYO TIRE株式会社」(英文表記:Toyo Tire Corporation)に変更いたします。これは、モビリティ分野を中核に据えた事業に携わる「誇り」と「責任」を持ち、グローバルにTOYO TIREを本物のブランドにしていくという「覚悟」を社名に冠し、新たな歴史を切り開いていく意思と、モビリティ社会に貢献し続ける決意を宣言するものです。

当社は、独自の固有技術をベースとした高付加価値タイヤを製造し、グローバル需要に対して国内外生産拠点から最適化供給を図る事業基盤を確立しています。特にSUVなど本格的な大型車両向け大口径タイヤにおいて、市場から一定の支持と評価を獲得しており、タイヤ事業における営業利益率は業界トップクラスを維持するなど、収益性の高いポートフォリオを有しています。

おりしも自動車産業界は100年に一度と呼ばれる歴史的転換期を迎え、産業構造にも大きな変革が起り始めています。この未曾有の時代を生き抜き、勝ち残りを遂げていくためには、異業種連携を含む幅広い視野で業界動向を捉え、独自の存在感を実現する事業戦略と財務的な健全性を堅持しつつ、将来の成長に向けて事業と経営の基盤を更にステージアップさせる必要があると判断し、当社は三菱商事との関係を強化する本資本業務提携契約を締結することといたしました。

当社は、1974年のオーストラリアを皮切りに、欧州、中国、カナダ、ロシアに至る諸外国で三菱商事とタイヤ販売の合弁会社を設立し、協働して市場開拓を進めてきた結果、日本、米国に次ぐ重要市場の事業基盤構築に成功してきました。三菱商事は、グローバルにおけるTOYO TIRESブランドの浸透を実現してきた重要なパートナーです。

当社は、海外市場の開拓という三菱商事との所期の協力関係を、今回、発展的に当社全社レベルでの提携関係に引き上げ、三菱商事グループのグローバルネットワークを活用しながら「販売力強化」や「技術力強化」、三菱商事からの人的支援による営業機能及びコーポレート機能の「リソース強化」を実現していくことにより、更なる成長に向けた基盤固めのステージアップが可能となります。

他方で、三菱商事としては、総合商社として「事業投資モデル」から「事業経営モデル」へ経営戦略をシフトしており、事業に投資するだけでなく、事業の中に入り三菱商事の強みや機能を提供することで投資先の成長に貢献する事業経営を強化し、次世代の事業基盤を構築していくことを掲げています。当社が三菱商事からの人材を受け入れ、両者が当社事業の中で次のステージのタイヤビジネスを共創し、共に企業価値向上を目指すことは、三菱商事の経営戦略とも合致し、三菱商事のモビリティ関連事業分野の強化においても重要な意味を持ちます。

また、当社は、業務提携をより確固たるものとして成長戦略の遂行を加速させるために、三菱商事を割当予定先とする本第三者割当増資を行うことといたしました。タイヤ業界がグローバルに競争の激化と環境の激変にさらされる中、事業の特性や当社の強みと独自性に十分な理解を有するパートナーとして三菱商事の存在意義は大きく、中長期的な視野で協働し、新たな付加価値を生み出すビジネスモデルを構築していくことも可能となります。将来のモビリティ社会を見据え、グローバルでの事業基盤強化に本第三者割当増資の資金を活用することにより、本提携効果の最大化をサイクルさせながら更なる企業価値向上に取り組んでまいります。

なお、本第三者割当増資により、三菱商事の当社への持株比率は現行の3.05%から20.00%となる予定です。

(業務提携の内容)

当社と三菱商事は「販売力強化」、「技術力強化」、「リソース強化」の各テーマで協働することに合意しており、今後、協力体制を強化してシナジー効果の最大化に取り組んでまいります。主な内容は以下のとおりです。

販売力強化

引き続き世界的にタイヤ需要は旺盛であり、よりスピード感を持ってこれらに応え、差別化された商品を供給することは将来的な企業価値向上に資する重要施策となります。地域別(日本、中国、欧州、中東・アフリカ、アジア)に三菱商事と共同タスクフォースを立ち上げ、三菱商事グループのグローバルネットワークを活用し、販路開拓や営業強化、物流強化、オペレーション強化等の施策に随時取り組んでまいります。

技術力強化

驚きのある商品を実現する開発力・技術力の更なる進化を目指し、また、将来のモビリティ社会を見据え、「次世代の材料研究(新機能性ゴム、サステナビリティ材料等)」、「生産技術の先行開発(次世代加硫機・ゴム練機等)」、「AI・IoT技術の活用(工場自動化、次世代タイヤ等)」等のテーマに関する外部連携の取組みを三菱商事と共に推進します。三菱商事グループのネットワークを幅広く活用した先行研究・素材開発・技術開発の促進、原材料調達、そして新たなビジネスモデルの開発に挑戦し、独自の技術基盤をより強固にしていまいります。

リソース強化

グローバルな販売力の拡大、及び中長期的な経営基盤の強化に向け、当社及び当社グループの国内外販社では、営業人材、コーポレート人材を三菱商事から出向者として受け入れる予定です。これまでの協力関係の中で、既に海外販社や当社管理部門に三菱商事の出向者を迎えています。本資本業務提携契約の締結により、事業経営の推進と経営基盤の強化に向けた人的リソースの強化をより一層図ってまいります。

(資本提携の内容)

当社と三菱商事が両者間のより安定的な資本関係を構築し、かかる資本関係を基礎として、両者の得意分野や経営資源の有効活用を促進することでシナジーを実現し、それぞれの企業価値を向上させることを目的に、当社は本資本業務提携契約に従い、三菱商事に対する本第三者割当増資を実施します。

三菱商事は、当社が実施する本第三者割当増資による新株式発行により、当社の普通株式26,931,956株を取得し、同社の持株比率の割合は、3.05%から20.00%に増加します。

(役員の派遣)

当社は、業務提携の一環として、払込日の翌日以降に招集の決定がなされる直近の当社の定時株主総会において、当社が希望する取締役としての資質を踏まえた三菱商事が指名する者1名を取締役候補として選任する旨の議案を上程する予定です。以後、本資本業務提携契約の期間中、取締役の選任が議題となる当社の株主総会においても同様となります。

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 26,931,956株

e. 株券等の保有方針

本第三者割当増資は、三菱商事と当社との本提携の一環として行われるところ、当社は三菱商事が本第三者割当増資により取得する株式を長期保有する方針である意向を確認しております。

また、当社は三菱商事より、割当を受けた日から2年間において、割当予定先が本第三者割当増資により発行される当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに当社に書面により報告すること、また当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資に係る払込金額(発行価額)の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先の2018年度第1四半期(2018年4月1日から2018年6月30日)の四半期報告書(2018年8月10日提出)に記載されている四半期連結財務諸表により、割当予定先がかかる払込みに要する十分な現預金(1,246,587百万円)を保有していることを確認していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先である三菱商事は、東京証券取引所第一部に株式を上場しており、三菱商事が東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、三菱商事及びその役員が反社会的勢力とは一切関係が無いと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

当社普通株式に譲渡制限は付されておりませんが、当社と割当予定先は、本資本業務提携契約において、当社の重大な契約違反等の場合を除き、本資本業務提携契約の有効期間中、かつ、払込日から3年間に限り、割当予定先が当社の書面による事前の同意を取得することなく、その保有する当社株式の一部又は全部を第三者に譲渡し、承継させ、担保として差し入れ、又はその他の処分をしない旨を合意しております。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価額の算定根拠及び合理性に関する考え方

発行価額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日(2018年10月31日)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)市場第一部における当社株式の終値である1,890円といたしました。

本取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしましたのは、算定時に最も近い時点の市場価格である本取締役会決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき合理的な価格であると考えたためです。

当該発行価額は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間(2018年10月1日から2018年10月31日まで)の終値単純平均である1,900円(円未満切捨)に対しては0.53%のディスカウント、直前3ヶ月間(2018年8月1日から2018年10月31日まで)の終値単純平均である1,846円(円未満切捨)に対しては2.38%のプレミアム、同直前6ヶ月間(2018年5月1日から2018年10月31日まで)の終値単純平均である1,770円(円未満切捨)に対しては6.78%のプレミアムとなります。

当該発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は、特に有利な発行価額には該当しないと判断しております。なお、本第三者割当増資に係る取締役会決議に出席した当社監査役4名全員(うち3名は社外監査役)は、当該発行価額は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本第三者割当増資において発行する当社株式の数は26,931,956株(議決権数269,319個)の予定であり、2018年6月30日現在の発行済株式総数127,179,073株(2018年6月30日現在の総議決権数1,268,064個)に対して、21.18%(議決権比率21.24%)の割合で希薄化が生じます。

しかしながら、当社は、本第三者割当増資により、三菱商事との資本関係をさらに強化することで、本提携を推進し、当社グループの企業価値を向上させることが可能であると判断しており、これにより既存株主の利益の向上も見込まれると判断しております。従って、本第三者割当増資における株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると考えております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議決権 数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総議決 権数に対する所 有議決権数の割 合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内 2丁目3番1号	3,890	3.06	30,822	20.04
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋3丁 目1番1号	10,000	7.88	10,000	6.50
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2丁 目11番3号	7,725	6.09	7,725	5.02
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁 目8-11	7,714	6.08	7,714	5.01
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	4,774	3.76	4,774	3.10
BNYM SA/NV FOR BNYM FO R FMSF FRANKLIN MUTUAL GLOBAL DISCOVERY FUND (常任代理人 株式会社 三菱UFJ銀行)	101 J.F.K. PARKWAY SHORT HILLS, NEW JERSEY 07078 USA (東京都千代田区丸の 内2丁目7-1)	4,394	3.46	4,394	2.85
ORBIS SICAV (常任代理人 シティバ ンク、エヌ・エイ東京 支店)	31, Z. A. BOURMICH, L - 8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6 丁目27番30号)	3,432	2.70	3,432	2.23
株式会社三菱UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内 2丁目7番1号	2,823	2.22	2,823	1.83
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁 目8-11	2,279	1.79	2,279	1.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海 銀行東京支店カスト ディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋 3丁目11-1)	2,194	1.73	2,194	1.42
計		49,230	38.82	76,162	49.54

(注) 1. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2018年6月30日現在の株主名簿上の株式数によって算出しております。

2. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2018年6月30日現在の当社の総議決権数(1,268,064個)に、本第三者割当増資による新株式発行により増加する議決権数の数(269,320個)を加えた数である1,537,384個を分母として算出しております。

3. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しております。

5. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,823	2.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,252	2.56
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	968	0.76
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	252	0.20

6. 2018年5月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Wellington Management Company LLP並びにその共同保有者であるWellington Management Hong Kong Ltd及びWellington Management Japan Pte Ltdが2018年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Wellington Management Company LLP	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コングレス・ストリート280	2,091	1.64
Wellington Management Hong Kong Ltd	香港、セントラル、ファイナンス・ストリート8、タワー・インターナショナル・ファイナンス・センター17階	3,849	3.02
Wellington Management Japan Pte Ltd	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル7階	763	0.60

7. 2018年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ証券株式会社並びにその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2018年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,596	1.26
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	4,164	3.27

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期(自2017年1月1日 至2017年12月31日) 2018年3月29日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

第103期第1四半期(自2018年1月1日 至2018年3月31日) 2018年5月11日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

第103期第2四半期(自2018年4月1日 至2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2018年4月2日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内
閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書 2018年8月10日関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2018年11月1日)までの間において、有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本届出書提出日(2018年11月1日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

東洋ゴム工業株式会社
(兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号)
東洋ゴム工業株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町3丁目1番2号)
東洋ゴム工業株式会社 名古屋事務所
(愛知県みよし市打越町生賀山3)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。